

新卒者等訪問看護師育成プログラムの概要

I 新卒者等訪問看護師育成における学習支援

1 目的

訪問看護は利用者の生活の場が看護の提供の場であり、利用者の生活を理解し、状況に応じた自律的判断と対応を求められる専門職です。

そのため、新卒者が訪問看護師として業務を行いながら、主体的に学習する姿勢を習得し、生涯にわたって成長することを志向していけるよう学習支援を行います。

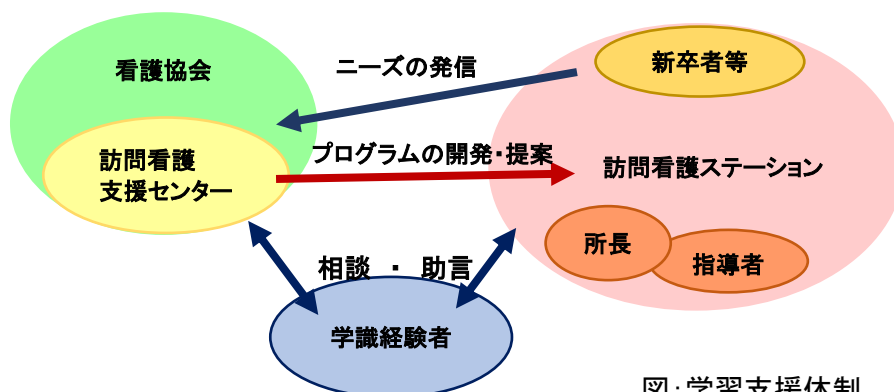
また、訪問看護師として在宅療養者各々のケアシステムの一員として認められ、看護専門職として自律的に活動し、役割を遂行できるよう支援していきます。

2 基本方針

訪問看護ステーション利用者のケアの質を低下させることなく、新卒者等看護師が自律的に訪問看護ステーションの一員として活動できる学習過程を効果的に支援する内容とする。しかし、学習者の経験や背景に応じて内容を検討する。

3 学習支援体制

訪問看護ステーション所長、ステーション内指導者、訪問看護支援センター学習支援者、学識経験者等が連携を取り、新卒者等の学習を支援する。



図：学習支援体制

<学習支援者の役割>

- 訪問看護ステーション所長：新卒者等に対して訪問看護ステーションの理念、概要についてオリエンテーションを行う。ステーション内指導者を選出し、ステーション内の関係調整、心理的支援を行う。
- ステーション内指導者：同行訪問などを通してステーション業務を新卒者等看護師と共にし、日々の振り返りに参加し、所長と相談しながら新卒者等看護師へ指導する。
- 訪問看護支援センター学習支援者：訪問看護ステーション所長、ステーション内指導者と連携をとりながら、個人に合ったプログラムの進捗を支援する。
新卒者等支援のための研修プログラムの企画・運営、並びに訪問看護ステーションと連携し、プログラムの進捗状況を評価、修正する。
- 学識経験者：第三者的立場からプログラムの進展について助言する。
- 訪問看護支援センター：新卒訪問看護師養成推進委員会の開催(年2回)により、プログラム全体の企画調整を行う。

<振り返り会議>

目的：学習者の学習進捗状況を理解し、指導者および学習者ともに効果的に学習が進捗するよう支援する。

構成員：訪問看護ステーション所長、ステーション内指導者、訪問看護支援センター学習支援者、学識経験者
開催回数：年4回（1ヶ月・3ヶ月・7ヶ月・12ヶ月）を原則とする。

2年目は年に2回を原則とする。所長の判断により必要に応じて開催することができる。

原則、新卒者が所属する訪問看護ステーションで振り返り会議を行いながら学習内容を定着させる。

4 学習支援者のためのプログラム

1) 目的

新卒者等訪問看護師を受け入れる訪問看護ステーション所長、および直接指導するステーション内指導者が、訪問看護ステーションの業務を遂行しながら、新卒等看護師の学習目標達成の支援を円滑に行うことを目的とします。

2) 学習支援者の目標

- ①利用者へのケアの質を低下させない。
- ②新卒者等の学習背景および経験等を理解する。
- ③新卒者等と課題を共有する。
- ④相手の理解度に合わせて説明する。
- ⑤新卒者等の気づきを促し、尊重する。
- ⑥新卒者等の内的動機づけを高める。
- ⑦新卒者等の役割を徐々に拡大する。
- ⑧評価は事実を示しながら適切に説明する。
- ⑨訪問看護ステーション管理者および訪問看護支援センターと連携をとる。

5 指導者の学習支援のポイント

1) 学習課題の焦点化

優先順位を共に考え、課題達成に向け支援する。

2) 新卒者等が気づいていない課題を気づくように促す問いかけ

目的意識や気づきを促し、やりがいや達成感を与え、モチベーションを高める。

3) 「できる」と評価する理由や根拠の共有化

到達度の評価は、利用者から了解を得られるを基準とし、客観的評価と根拠について話し合う。

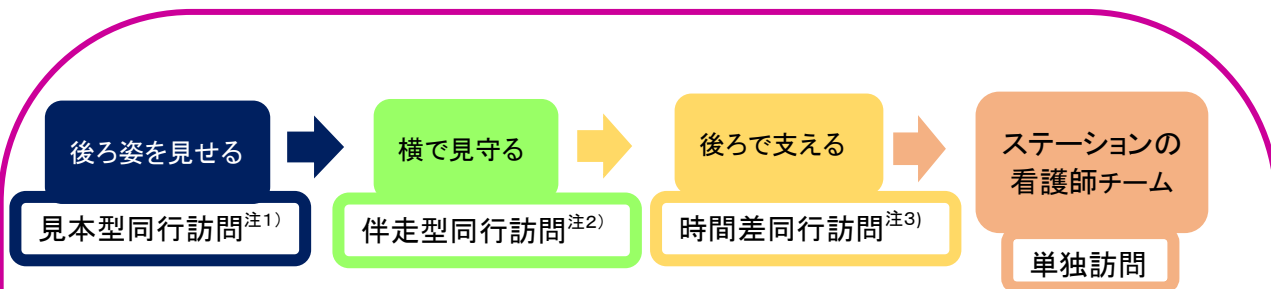
4) 精神的・心理的な支援を行い、不安やストレスの軽減を図る

6 学習支援計画

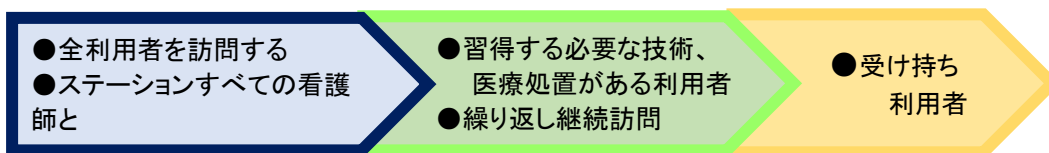
<学習支援計画の考え方>

- 1) 新卒者等が訪問看護師として、業務を行いながら自律的に考え、主体的に学習する姿勢や学習スタイルを習得するよう「新卒者等訪問看護師育成プログラム」に基づき学習支援計画を立案します。
- 2) 新卒者は2年間の支援を基本とし、既卒者(潜在・転職看護師)はその人の臨床経験やニーズに合わせた学習支援計画を立案します。
- 3) 既卒者に対しては、新卒者と同様に就職1～3ヶ月の支援が大切です。指導者は経験ある看護師でも、訪問看護師としては1年生であることを意識し、既卒者(学習者)が「利用者の自宅で看護を提供する」ことについて理解し、訪問看護を実践できるよう、既卒者の経験を活かしながら支援をしていきます。

<同行訪問のポイント>



同行訪問の選定のポイント



同行訪問の目的

- ステーションの利用者・家族の特徴を知る
 - 利用者・家族の生活を知る
- 手順書^{注4)}による個別ケアの理解と実施
- 単独訪問に向けて看護を確立する

注1)見本型同行訪問

指導者やスタッフが新卒者等に訪問看護のモデル(見本)を示し、学習する機会とする同行訪問

注2)伴走型同行訪問

新卒者等が主になって訪問看護を実践し、それを指導者やスタッフがサポートし、見守り、伴走しながら学習する同行訪問

注3)時間差同行訪問

新卒者等が受け持ち利用者の単独訪問ができるように支援する同行訪問。新卒者などの単独訪問の時間内に指導者が合流し、利用者・家族の状態のアセスメントやケアの実施、家族への説明などを確認し、単独訪問内容を支持する同行訪問

注4)手順書

利用者の訪問看護実践における個別的なケア方法の手順と根拠を示したもの

出典:公益社団法人千葉県看護協会

<受け持ち利用者の選定のポイント>

新卒者等の受け持ちの選定は、新卒者等の学習がスムーズにでき、無理なく達成できる利用者を選定することが大切です。1事例目は、「成功体験にする」ことができる事例、2事例目は、習得した技術やケアを活用して「何とかやっつけていけそう」と関心や意欲を高める事例、次の事例は、自信を高めるために「新卒者等が希望する事例」を自分で選び、さらには、「チャレンジ事例」のように少しずつ目標を高めていくとよいでしょう。

<同行訪問の留意点>

- 1) 礼節をわきまえた行動ができる。
 - ① TPOに合わせた清潔感のある活動的な服装を身に付ける。
 - ② 自ら進んで声を出し、笑顔で挨拶をする。
 - ③ お邪魔させていただいているという気持ちを持つ。
- 2) 対人援助に必要なコミュニケーション能力を身に付けている。
 - ① 相手に目線を合わせ、謙虚な態度でコミュニケーションできる。
 - ② 理解できるまで人の話を聴く。
 - ③ 相手の感情に配慮し、最後まで自分の言葉で話すことができる。
- 3) 利用者の生活様式や価値観に合わせた行動ができる。
- 4) 課題意識を持って同行訪問ができる。
- 5) 医療者としての倫理性を遵守できる。
 - ① 守秘義務が守れ、意思の尊重ができる。
 - ② 援助者の一員であるという自覚を持ち、行動する。

<単独訪問の見極めのポイント>

1) 単独訪問の要件

- ①受け持ち利用者・家族との関係性が構築できる。
- ②受け持ち利用者・家族の関連図を作成し、問題を明確化することができる。
- ③受け持ち利用者の生活の仕方にあった手順書を作成し、個別的な看護技術を提供できる。
- ④受け持ち利用者を総合的に把握し、一連の看護過程を展開できる。
- ⑤受け持ち利用者の緊急時の対応方法を説明できる。
- ⑥受け持ち利用者・家族からも了解を得られる。

2) 見極めの方法

- ①管理者と指導者が同行訪問で実践学習の到達度を確認する。
- ②シミュレーション学習とカンファレンスで新卒者等の理解状況を確認する。

II 新卒者等訪問看護師育成プログラム

1 目的

徳島県内の訪問看護ステーションに就職した新卒者等の看護師が、在宅看護の理念を理解し、訪問看護師として自律した実践ができる。

2 目標

- 1) 訪問看護に必要な専門的知識・技術を習得し、訪問看護を自律して実践することができる。
- 2) 在宅療養者各々のケアシステムの一員として認められ、看護専門職として自律的に活動し、役割を遂行できる。
- 3) 訪問看護師として、自分のキャリア形成を考え、目標を持ち継続的に自己研鑽できる。

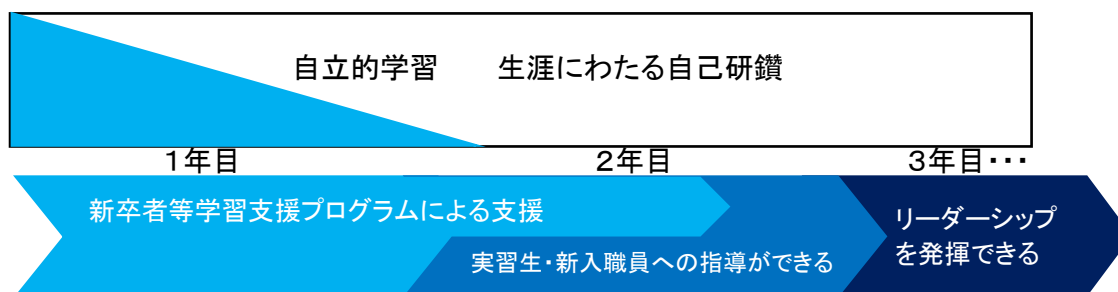


図:新卒者等訪問看護師キャリアイメージ

3 新卒者等訪問看護師の学習課題

- 1) 訪問看護師として基本的能力を養うことができる。
- 2) 訪問看護制度に基づく看護の役割と特質、訪問看護の概要が理解できる。
- 3) 地域ケアシステムの中で関係機関と連携を取ることができる。
- 4) 訪問看護の実践に必要な最新の疾患の知識及び治療方法を習得し、在宅療養者の心身状態の的確なアセスメントができる。
- 5) 在宅療養者に必要な最新の基本的在宅看護技術を習得ができ、実践できる。
- 6) 利用者・家族のより良い療養生活の実現のため、生活状況に応じた効果的な看護計画を立案し、看護過程を展開できる。
- 7) リスクマネジメントの知識の習得と実施。
- 8) 看護の質向上のために自律的に自己啓発し続けることができる。

4 新卒者等看護師の到達目標

- 1) 訪問看護師として基本的能力を養うことができる。
 - ①専門職社会人として自覚と責任を持ち、身体的・精神的・社会的健康の維持・向上に努める。
 - ②看護倫理について基本的な知識を持ち、利用者の尊厳・権利を擁護し、自己決定を尊重しながら、ケアができる。
 - ③在宅療養対象者を理解する。
 - ④コミュニケーションを通じて、在宅療養支援に関わるチームケアにおける専門職の一員として役割を遂行できる。

- 2) 訪問看護制度に基づく看護の役割と特質、訪問看護の概要が理解できる。
 - ①訪問看護の制度について説明できる。
 - ②訪問看護師の役割と機能が説明できる。
 - ③訪問看護に関連した保険制度が説明できる
 - ④公的負担制度の内容および利用方法が説明できる。
 - ⑤個人情報保護法とそれを遵守した訪問看護が実践できる。
 - ⑥自施設のサービス内容を理解し、他者に説明できる。
 - 3) 地域ケアシステムの中で関係機関と連携を取ることができる。
 - ①地域のケアサービス資源を知り、必要時には利用できる。
 - ②地域の社会資源とステーションの関係を理解できる。
 - ③在宅療養者の居住地域特性を考慮した実践ができる。
 - ④地域のケア連絡会議などに積極的に参加する。
 - 4) 訪問看護の実践に必要な最新の疾患の知識及び治療方法を習得し、在宅療養者の心身状態の的確なアセスメントができる。
 - ①最新の疾患の知識及び治療方法を習得できる。
 - ②疾患に応じた在宅療養者のアセスメントができる。
 - 5) 利用者・家族のより良い療養生活の実現のため、生活状況に応じた効果的な看護計画を立案し、看護過程を展開できる。
 - ①療養者の自宅訪問、病状に応じた看護判断と実践ができる。
 - ②看護計画の立案と実施した看護ケアの正確な記録と評価。
 - ③利用者の特性や状況に応じた看護技術の選択と応用とリスクの予測。
 - 6) 科学的根拠と観察に基づき、在宅療養者に必要な最新の基本的看護技術を習得し、実践できる。
 - ①フィジカルアセスメント
 - ②環境調整技術
 - ③食事援助技術
 - ④排泄援助技術
 - ⑤活動・休息援助技術
 - ⑥清潔・衣生活援助技術
 - ⑦呼吸・循環を整える技術
 - ⑧創傷管理技術
 - ⑨与薬の技術
 - ⑩救命救急処置技術
 - ⑪症状・生体機能管理技術
 - ⑫苦痛の緩和・安楽確保の技術
 - ⑬感染防止の技術
 - ⑭安全確保の技術
 - ⑮看取りのケースを経験できる
 - ⑯家族ケア
 - 7) リスクマネジメントの知識の習得と実施。
 - ①訪問看護における事故の範囲・対象を理解し、利用者・家族・自分・組織の観点から予防策を実施できる。
 - ②情報漏えいに関する事故について理解し、予防策を実施できる。
 - ③事故発生時の対応ができる。
 - ④在宅における感染対策を理解し、実施できる。
 - ⑤災害発生時は、地域対策と連動して訪問看護ステーションの対応を説明できる。
 - 8) 看護の質向上のために自律的に自己啓発し続けることができる。
 - ①訪問看護師として成長する意思を持ち、各々の事例を通して知識・技術・スキルを高める。
 - ②実践をとおして、自己の課題を明確にし、積極的に自己学習する。
 - ③自分のケアについて、予知客観的な根拠をもとに評価できる。
 - ④自己学習時には必要に応じてステーション内外の研修参加を申し出る。
 - ⑤自己の目標設定をし、目的に沿った学習をする。
- 5 新卒者等訪問看護師育成プログラム
- 1) 新卒者は2年間の支援を基本とし、既卒者(潜在・転職看護師)はその人の臨床経験やニーズに合わせ、プログラム終了までに単独24時間緊急対応できることを目指す。
 - 2) 新卒者等看護師の学習方法
 - ①自己学習をする。
 - ②同行訪問での実践から訪問看護の特殊性を学ぶ。
 - ③ステーション内外の研修を受講し、知識・技術を補強する。
 - ④学習支援者等との振り返り会議から自己の課題を明確にする。

Ⅲ 自己評価支援ツール(評価表)

1 評価表

- 1) 訪問看護の根幹的能力
- 2) 看護技術チェック表 1・2
- 3) 評価表

2 活用方法

1) 新卒者等の活用方法

自分が担当している受け持ち利用者と複数の利用者への訪問時看護実践を振り返り、学習課題を意識化し、明確にするために自己評価を行い、指導者との面接等で評価の相違点について意見交換をする。また、自分の訪問看護実践で目指している知識・技術を指導者と共有し、自己の課題を明確にする。

2) 指導者の活用方法

指導者は、訪問看護実践指導における同行訪問で参加観察や助言指導時の反応・記録をもとに項目について客観的に評価する。新卒者等との面接で項目に関する評価結果を比較し、今後の課題を明確にする。

3 評価方法

1) 評価時期

評価時期(1・3・7・12~24ヶ月)に到達目標を評価する。

- ① 自己評価を行い、指導者に提出。指導者と面談で他者評価とする。
- ② 振り返りの会議で評価内容の適正化を見極める。

2) 評価内容

自己評価支援ツールに沿って、育成プログラムの目標達成度を評価する。

評価時期		評価基準
新卒看護師	既卒看護師	
1ヶ月	3ヶ月	1年以内の到達の目安はⅠ～Ⅳとし、 それに到達するまでの段階の評価基準はA～Dで評価する <評価基準> A: 確実にできる(90%以上) B: 指導があればできる(70～80%程度) C: 繰り返し指導が必要(努力を要する)(50～60%程度) D: 未経験
3ヶ月	6ヶ月	
7ヶ月	12ヶ月	
12ヶ月		
18ヶ月		
24ヶ月		

Ⅳ 記録様式一覧

- 1) 訪問看護ステーションの概要
- 2) 基本情報記録
- 3) 日々の訪問看護記録・振り返り記録
- 4) 手順書
- 5) 訪問看護経験記録